

泌尿器科紀要

Acta
Urologica
Japonica

Vol. 45, No. 1 January 1999

ACTA
UROLOGICA
JAPONICA

ACTA UROLOGICA JAPONICA

Editor-in-Emeritus : Osamu YOSHIDA

Editor : Osamu OGAWA

Deputy Editor : Akito TERAJ

Advisory Committee

Masao AKIMOTO
Tadaichi KITAMURA
Masaru MURAI
Seiichi ORIKASA

Takashi KATAYAMA
Tomohiko KOYANAGI
Seiji NAITO

Juichi KAWAMURA
Takashi KURITA
Tadashi OHKAWA

Associate Editors

Sadao KAMIDONO
Makoto MIKI
Akihiko OKUYAMA

Tetsuro KATO
Shin-ichi OHSHIMA
Taiji TSUKAMOTO

Toshihiko KOTAKE
Ken-ichiro OKADA

Editorial Board

Hideyuki AKAZA
Yoshiaki BANYA
Junnosuke FUKUI
Eiji HIGASHIHARA
Senji HOSHI
Haruo ITO
Hiroshi KANETAKE
Takeshi KAWAMURA
Takuo KOIDE
Yoshinobu KUBOTA
Masaaki KUWAHARA
Masahiro MATSUSHIMA
Mieko MIYAKAWA
Teruhiro NAKADA
Yasunori NISHIO
Katsuya NONOMURA
Yoshitada OHI
Kenji OISHI
Tetsuro ONISHI
Young-Chol PARK
Hiroki SHIMA
Taro SHUIN
Ikumasa TAKENAKA
Saburo TANIKAZE
Shoichi UEDA
Sunao YACHIKU
Tamio YAMAUCHI
Tatsuhiko YOSHIKI

Yoichi ARAI
Shin EGAWA
Tomonori HABUCHI
Yoshihiko HIRAO
Kyoichi IMAI
Susumu KAGAWA
Mutsushi KAWAKITA
Taketoshi KISHIMOTO
Munekado KOJIMA
Hiromi KUMON
Zenjiro MASAKI
Tsuneharu MIKI
Yoshinori MORI
Hiroshi NAKAMURA
Osamu NISHIZAWA
Yoshihide OGAWA
Hiroyuki OHMORI
Kiyoki OKADA
Hiroyuki OSHIMA
Yutaka SAITOH
Kenji SHIMADA
Yoshiki SUGIMURA
Hideo TAKEUCHI
Ken-ichi TOBISU
Michiyuki USAMI
Hirohiko YAMABE
Kosaku YASUDA

Shiro BABA
Kimio FUJITA
Masamichi HAYAKAWA
Masahiko HOSAKA
Nobuhisa ISHII
Hiroshi KANAMARU
Nobuo KAWAMURA
Kenjiro KOHRI
Atsuo KONDO
Manabu KURIYAMA
Tadashi MATSUDA
Ikuo MIYAGAWA
Yorio NAIDE
Mikio NAMIKI
Shinshi NODA
Hiroshi OHE
Yoshiyuki OHNO
Yusaku OKADA
Seiichiro OZONO
Yoshiaki SATOMI
Toshiaki SHINKA
Masayuki TAKEDA
Hiroyoshi TANAKA
Hiroshi TOMA
Tsuguru USUI
Hidetoshi YAMANAKA
Masao YOKOYAMA

Managing Editor : Yoichi MIZUTANI

Language Editor : Sumiko KAIHARA

Secretary : Teruo NAKAI

(1999.1.)

購読要項 (1996年1月改訂)

1. 発行は毎月、年12回とし、年間購読者を会員とする。
2. 一般会員は年間予約購読料10,000円 (送料とも) を前納する。賛助会員は20,000円 (送料とも) とする。払込みは郵便振替に限る。口座番号 01050-9-4772 泌尿器科紀要編集部宛。
3. 入会は氏名、住所を記入のうえ泌尿器科紀要刊行会宛、はがきか FAX にて申し込めば所定の用紙を送付する。

投稿規定 (1996年1月改訂)

1. 投稿：連名者を含めて会員に限る。
 2. 原稿：泌尿器科学領域の全般にわたり、総説、原著、症例報告、そのほかで和文または英文とする。原著、症例報告などは他の雑誌に発表されたことのない内容でなくてはならない。
 - (1) 総説、原著論文、その外の普通論文の長さは、原則として、刷り上がり本文5頁 (400字×20枚) までとする。
 - (2) 症例報告の長さは、原則として、刷り上がり本文3頁 (400字×12枚) までとする。
 - (3) 和文原稿はワープロを使用し、B5またはA4判用紙に20×20行、横書きとする。年号は西暦とする。文中欧米語の固有名詞は大文字で、普通名詞は小文字で始め (ただし、文節の始めにくる場合は大文字)、明瞭に記載する。
 - (イ) 原稿の表紙に標題、所属機関名、主任名 (教授、部長、院長、科長、医長など)、著者名の順で和文で記載する。筆頭者名と、2語以内の running title を付記する。
例：山田、ほか：前立腺癌 PSAP
 - (ロ) 和文の表紙、本文とは別に、英文標題、英文抄録をつける。標題、著者名、所属機関名、5語 (英文) 以内の Key words、抄録本文 (250語以内) の順に B5 または A4 判用紙にダブルスペースでタイプする。別に抄録本文の和訳を添付する。ワープロ原稿可。
 - (ハ) 原稿は、和文標題、英文標題、英文抄録、その和訳、緒言、対象と方法、結果、考察、結語、文献、図表の説明、図、表の順に配置し、原稿下段中央部に和文標題ページを1とするページ番号を付ける。
 - (4) 英文原稿はA4判用紙にダブルスペースでタイプし、原稿の表紙に標題、著者名、所属機関名、Key words (和文に準ず)、running title (和文に準ず) の順にタイプし、別に標題、著者名、所属機関名、主任名、抄録本文の順に記した和文抄録を英文原稿の後に添付する。和文原稿と同様にページ番号を付ける。
 - (5) 図、表は必要最小限にとどめ、普通論文では図10枚、表10枚まで、症例報告では図5枚、表3枚までとする。
図、表、写真などはそれぞれ台紙に貼付し、それらに対する説明文は別紙に一括して一覧表にする。説明文は英文とする。原稿右欄外に挿入されるべき位置を明示する。写真はトリミングし、図表は誤りのないことを十分確認のうえ、トレースして紙焼したものが望ましい。様式については本誌の図表を参照する。写真は明瞭なものに限り、必要なら矢印 (直接写真に貼付) などを入れ、わかりやすくする。
 - (6) 引用文献は必要最小限にとどめ、引用箇所引用文献番号を入れる。文献番号は本文の文脈順に付すこと (アルファベット順不可)。その数は30までとする。
例：山田^{1,3,7)}、田中ら^{8,11-13)}によると…
雑誌の場合 — 著者名 (3名まで、それ以上のときは「ほか」「et al.」とする)：標題、雑誌名 巻：最初頁-最終頁、発行年
例 1) Kälble T, Tricker AR, Friedl P, et al.: Ureterosigmoidostomy: long-term results, risk of carcinoma and etiological factors for carcinogenesis. *J Urol* **144**: 1110-1114, 1990
例 2) 竹内秀雄, 上田 眞, 野々村光生, ほか: 経皮的腎砕石術 (PNL) および経尿道的尿管砕石術 (TUL) にみられる発熱について. *泌尿紀要* **33**: 1357-1363, 1987
単行本の場合 — 著者名 (3名まで、それ以上のときは「ほか」「et al.」とする)：標題、書名、編集者名 (3名まで、それ以上のときは「ほか」「et al.」とする)。版数、巻数、引用頁、発行所、出版地、発行年
例 3) Robertson WG, Knowles F and Peacock M: Urinary mucopolysaccharide inhibitors of calcium oxalate crystallization. In: *Urolithiasis Research*. Edited by Fleish H, Robertson WG, Smith LH, et al. 1st ed., pp. 331-334, Plenum Press, London, 1976
例 4) 大保亮一: 腫瘍病理学。ベッドサイド泌尿器科学, 診断・治療編。吉田 修編。第1版, pp. 259-301, 南江堂, 東京, 1986
 - (7) 投稿にあたっては、本誌を十分参考にして体裁を守ること。
 - (8) 原稿は、オリジナル1部とコピー2部 (図、写真は3部ともオリジナル) を書留で送付する。万一にそなえて、コピーを手元に控えておくこと。
(原稿送付先) 〒606-8392 京都市左京区聖護院山王町18 メタボ岡崎301号 泌尿器科紀要刊行会宛
3. 論文の採否：論文の採否は Editorial board のメンバーによる査読審査の結果に従い決定される。ただし、シンポジウムなどの記録や治験論文については編集部で採否を決定する。

4. 論文の訂正：査読審査の結果、原稿の訂正を求められた場合は、40日以内に、訂正された原稿に訂正点を明示した手紙をつけて、前記泌尿器科紀要刊行会宛て送付すること、なお、Editorの責任において一部字句の訂正をすることがある。
5. 校正：校正は著者による責任校正とする。著者複数の場合は校正責任者を投稿時指定する。
6. 掲載：論文の掲載は採用順を原則とする。迅速掲載を希望するときは投稿時にその旨申し出ること。
 - (1) 掲載料は1頁につき和文は5,500円、英文は6,500円、超過頁は1頁につき7,000円、写真の製版代、凸版、トレース代、別冊、送料などは別に実費を申し受ける。
 - (2) 迅速掲載には迅速掲載料を要する。5頁以内は30,000円、6頁以上は1頁毎に10,000円を加算した額を申し受ける。
 - (3) 薬剤の効果、測定試薬の成績、治療機器の使用などに関する治験論文および学会抄録については、掲載料を別途に申し受ける。
7. 別冊：実費負担とし、著者校正時に部数を指定する。

Information for Authors Submitting Papers in English

1. Manuscripts, tables and figures must be submitted in three copies. Manuscripts should be typed double-spaced with wide margins on 8.5 by 11 inch paper. The text of all regular manuscripts should not exceed 12 typewritten pages, and that of a case report 6 pages. The abstract should not exceed 250 words and should contain no abbreviations.
2. The first page should contain the title, full names and affiliations of the authors, key words (no more than 5 words), and a running title consisting of the first author and two words.
e.g.: Yamada, et al.: Prostatic cancer · PSAP
3. The list of references should include only those publications which are cited in the text. References should not exceed 30 readily available citations. Reference should be in the form of superscript numerals and should not be arranged alphabetically.
4. The title, the names and affiliations of the authors, the director's name, and an abstract should be provided in Japanese.
5. For further details, refer to a recent journal.

編集後記

本誌の創設者の故稲田 務先生は、壺青と号する俳人であり、また随筆をよくした。編集後記にも、いろいろなことを書かれ、なかなかの好評であった。

遙かに及ばないが、世の中のこと、医学界のこと、泌尿器科のことなど、そこはかたなく書いてみようと思う。



最近気になることの一つに「生殖医療」がある。長野県の医師N氏が行った非配偶者間の体外受精（このケースでは妻の妹の卵子と夫の精子を体外受精させ、妻の子宮に戻し出産）を契機とし、社会的関心を集め、マスコミにも派手に取り上げられた。厚生省もあわてて委員会をスタートさせ対応に追われている。しかし、現時点では、この問題についていかにわが国が生命倫理、法体系において遅れているかが明らかになったことくらいで何らの解決策も提示されていない。日本産科婦人科学会の会告では体外受精は「夫婦間に限る」とされているが、ではAIDはどうかという意見もある。卵子と精子の違いも、遺伝子からみれば本質的に異なるものではない。泌尿器科学会としても、はっきりした考えを持たねばなるまい。

英国では1990年に世界初の体外受精児を誕生させたのを機会に、その直後から準備をはじめ同年「ヒトの受精と胚研究に関する法」を公布、翌年施行している。ドイツでは1991年に、フランスでも熱心な国民的議論を行った上で、1994年に「生命倫理法」と総称される三つの法令を施行している。

わが国でも遅ればせながら、「国民的議論」を行った上での法整備を急がねばならないと思う。



先月号の巻頭言（目次に記載しなかったのでお目に止まらなかったかも知れないが）に述べたように、出来れば今後引退される先生方の最終講義を掲載したいと考えている。手始めに、小生の退官記念誌用に纏めたものを掲載したが、本誌にもとのご要望があったからである。ご一読いただければ幸甚である。

（吉田 修）